

### はじめに・・・

春の陽射し、花の便りに心をはすませる季節になりました。今年も皆様のご協力により、確定申告・決算指導の業務を滞りなく終えることができ、新年度に向けて心新たにしております。令和2年度は、右を向いても左を向いても新型コロナと、心休まらない日常が続きましたが、令和3年度は少しでも皆様の心が安らぐ一年になればと祈念しております。職員一同、事業所の皆様のお役に少しでも立てるよう頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### ～QRコード決済(PayPay)でポイント還元～



コロナ禍で売上が大幅な減少となっている町内商工業者を支援するための消費喚起策として、QRコード決済(PayPay)を利用する消費者に対してポイントを付与するポイント還元事業が5月上旬から実施される予定です。ポイント還元率は30%で、上記の期間中にPayPayで決済した消費者に、**1回当たり最大3,000円相当、実施期間中最大20,000円相当のポイント**が付与されます。(詳しくは同封のチラシをご確認ください。)  
 今回のポイント付与は**PayPayでの決済が要件**となっており、今後はキャッシュレス決済がさらに拡大することが考えられますので未導入の事業所におかれましては顧客の維持・拡大の策の一つとして、導入をご検討ください。



### 世羅町頑張る飲食事業者応援事業

令和3年2月15日から3月19日まで申請受付されていた『広島県頑張る飲食店応援金』の要件に該当しなかった飲食事業者を対象に支援金(10万円)を給付する【世羅町頑張る飲食事業者応援事業】が実施されます。

- 対象事業者
- ①世羅町内に店舗がある中小企業者
  - ②食品衛生法に基づく飲食店営業許可(1類または3類) または、喫茶店営業許可(1類)を受けており、店内に常設の飲食スペースを設けていること
  - ③令和2年12月または令和3年1月の売上が対前年比20%以上30%未満減少していること(新規創業者は別要件あり)
  - ④「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」で、アクリル板等パーテーションを適切に設置するなど、感染防止対策を取っていること(予定を含む) などが要件です。

申請受付時期が決まりましたら改めてお知らせいたします。

### 頑張る飲食店納入事業者応援金事業

新型コロナ感染拡大の影響により売上が減少した県内の飲食店納入事業者を支援する【頑張る飲食店納入事業者応援金事業】が3月15日より実施中です。(支援額1社当たり30万円、4月23日まで)

- 対象事業者
- ①広島県内に本社があること
  - ②中小企業基本法で定義する中小企業(個人事業主含む)
  - ③令和2年12月～令和3年2月のいずれかの月の売上が対前年同月比30%以上減少していること
  - ④県内の飲食店(左記③に該当する飲食店)と定期的な取引を行っていること



詳細はコチラ

などです。

飲食店納入事業者の具体的な取引は以下のとおり

財(製造・卸)	食材、食品、酒類、飲料、割り箸、おしぼり など
サービス	清掃、クリーニング、花、ごみ廃棄 など

### ～今までと違うこんな時こそ、何か始めてみませんか?～

この一年余りで日々のあり方が大きく変わり、消費者の傾向も変化したことは皆様も肌で感じておられると思います。これから生き残っていくためにも変化が必要な時と言えますが、新しい価値観・消費行動に対応して売上の獲得に取り組むことは簡単ではありません。

そんな**販路開拓を目指す事業者の皆様**の取り組みを支援するための支援施策メニューが編成されており、商工会では取り組みに必要な事業計画の策定や資金調達といった経営支援を行っておりますので、ぜひご活用ください。

#### 参考:販路開拓の取り組みを検討する際の考え方

SWOT分析: **自社の良さを活かす**ための方策を検討する際に使用。  
 成長マトリックス: 次の一步を**どの方向に踏み出すか**を検討する際に使用。

SWOT分析		内部環境	
		強み	弱み
外部環境	機会	機会×強み 自社の強みを機会に活かして成長	機会×弱み 弱みを補強して機会を活かせるよう対策
	脅威	脅威×強み 強みを活かし脅威を避けたり、機会として活かす	脅威×弱み 弱みを理解し、脅威を避けたり、影響を抑える

成長マトリックス		製品	
		既存	新規
市場	既存	市場 浸透 販促等により既存製品の購入数・リピート率を高める	新商品 開発 関連商品や機能追加商品を既存顧客に販売する
	新規	新市場 開拓 今ある商品をこれまでと違う相手・新しい場所で販売	多角化 新しい事業領域で新しい収益機会を作る

### 現在ご利用いただける補助金(公募開始前のものを含みます)

#### 生産性革命推進事業

##### ①ものづくり補助金

目的: 新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援  
 補助上限:1,000万円 (補助率:中小企業 1/2、小規模 2/3)

##### ②小規模事業者持続化補助金

目的:小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援  
 【通常枠】補助上限:50万円(補助率:2/3) ※別に世羅町独自制度(上限30万円)  
 【低感染リスク型ビジネス枠】補助上限:100万円(補助率:3/4)

##### ③IT導入補助金

目的: ITツール導入による業務効率化等を支援  
 【通常枠】補助上限:30～450万円(補助率:1/2)  
 【低感染リスク型ビジネス枠】補助上限:30～450万円(補助率 2/3)

#### 中小企業等事業再構築促進事業

目的:新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す企業・団体等の新たな挑戦を支援  
 補助額:100万円～1億円(補助率:1/3～2/3) ※従業員数・取組内容等により変動

#### まずは商工会へご相談ください

世羅町独自制度を含めて**令和2年度中に30余社が事業計画を策定し、補助金を活用した販路開拓の取り組みを実施**されました。

各補助金で販路開拓や労働生産性の向上といった目的は共通部分もありますが、**申請に係る要件等に違いがあります**のでまずは商工会へご相談ください。ご相談内容に応じて**ご利用いただける最も良い制度をご提案**いたします。



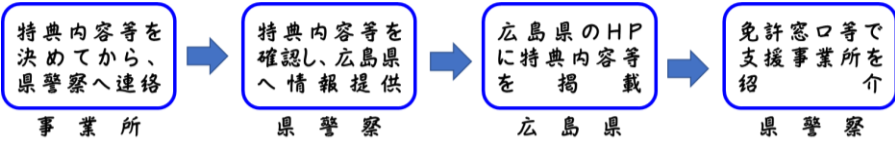
## ～安心して暮らせる地域づくりに一役買ってみませんか？～

広島県警察と広島県は、高齢者が運転免許に頼らず、住み慣れた地域で安全に安心して生活できる地域づくりのため、商工会議所や商工会などと連携し、免許を自主的に返納された高齢者を支援くださる事業所を広島県のホームページで紹介しています。

生活を支える活動を通じ利用者（新規顧客）の増加、社会的貢献・事業所のイメージアップ、地域の持続的な活性化に繋がります。

免許返納者へのサービス（特典）は各事業者が決定できますので、ぜひ、免許返納支援事業への参画をご検討ください。

### 【お申し込みの流れ】



お問い合わせ先(平日 9時～17時)

広島県警察本部交通部交通企画課 (☎082-228-0110)

広島県環境県民局県民活動課 (☎082-513-2723)



現在の登録状況  
はこちらから

### 【免許返納者への特典内容の例】

A社(スーパー)	商品1,000円以上の購入で配送料無料 (通常は2,000円以上の購入で配送料無料)
B社(水族館)	ご本人様+引率者1名様まで当日券の料金半額
C社(ガソリンスタンド)	①ご本人様同乗車両への給油に優待価格 ②ご本人名義の廃車(引き取り)・抹消登録無料 ③ご家族名義の車を当社で購入または買い替えて1万円割引
D社(住宅リフォーム)	お見積り時に【保温冷マグボトル】進呈

### ～労働局からのお知らせ～

#### □36 協定届が新しくなります

2021年4月から36協定届の様式が新しくなります。

##### 主な変更点

- 届出の際、使用者の押印及び署名が不要となります。
- 過半数労働組合及び過半数代表者についてのチェックボックスが新設

また、ウェブ上の入力フォームに必要事項を入力・印刷することで、労働基準監督署にそのまま届出が可能な「36協定届」を作成する無料ツールを公開していますのでご活用ください。

#### □電子申請(e-Gov)を活用ください

労働基準監督署で行う届出や申請等約60種類の手続きは「電子申請」が可能です。

24時間・365日利用可能で、窓口の混雑もありませんので、人混みが心配な方にも大変便利です。

2021年4月1日からは、労働基準法関係の電子署名及び電子証明書の添付が不要となり、より利用しやすくなります。



### ～年金事務所からのお知らせ～

#### □年金手続きにおける押印省略について

日本年金機構では、政府において対応が進められている押印廃止の方針に従い、令和2年12月25日より、各種申請・届出様式について押印を原則廃止しました。これに伴い、各様式について押印欄の無い新様式に切り替えを行っているところです。押印欄のある旧様式も引き続きご利用いただけますが、旧様式でも押印は不要となっています。

社会保険の手続きに関する各種様式はこちらから  
URL: <https://www.nenkin.go.jp/shinsei/index.html>



#### □ご自宅で「ねんきんネット」始めてみませんか？

「ねんきんネット」はインターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスで、「ご自身の年金の記録」「将来受け取る年金の見込み額」「電子版ねんきん定期便」「各種通知書の再交付申請」「年金支払いに関する通知書」「納付等可能月数と金額」といった手続きがいつでも利用可能です。この他、働きながら年金を受給した場合や受給を早めたり遅らせた場合などの様々な条件に合わせた試算もできますので、ぜひ、ご活用ください。

#### □協会けんぽの保険料率が変わります

令和3年度の協会けんぽの健康保険料及び介護保険料率は、本年3月分(4月納付分)からの適用となります。

#### 健康保険料



#### 介護保険料



### 動画で事業をPRしてみませんか？

町内の事業所と世羅町で働きたい方や今後世羅町へ移住を検討されている方をつなぐ機会に、あなたの会社を動画で紹介してみませんか？世羅町と商工会では、[町内の事業所をより身近に感じてもらうための取組](#)として、企業紹介PR動画の制作と動画配信を支援する取り組みを実施しています。

動画配信は世羅町内の事業所動画を集めてYouTube上にチャンネルを開通して行いますので、個社で配信する以上に世羅町に興味がある方の興味をひきやすく、また[プロによる動画制作・編集支援を受けられます](#)ので、ぜひこの機会に企業紹介動画の制作をご検討いただければ幸いです。

本事業の詳細・お申し込み用紙はこちらから



- ※動画配信は動画情報等の準備が整い次第順次行います
- ※動画制作支援をご希望の場合は負担金1万円が掛かります

### 新規入会者のご紹介

この度、新たに下記の4事業所の皆様が世羅町商工会へ加入されました。今年度の入会数は35社で、本会報発行日時点での世羅町商工会の会員数は624社となりました。

事業所名	代表者名	業種	地区
(株)ゆうさんファーム	井口 祐紀	米作農業	甲山
BARBER SHOP KATSUMI	勝見 鯨治	美容業	世羅
貞安重建	貞安 宏美	土木工事業	世羅
KJK西川	西川 精一	養鯉業	世羅

### 退職に寄せて・・・

3月をもちまして、2名の職員が退職いたしますのでお知らせいたします

### 後任職員のお知らせ

『あいさつというものは、いわばお互いの毎日の暮らしの潤滑油とでもいった尊い働きを果たしているのである。』(道をひらく松下幸之助著より)

3年前、商工会勤務になったとき、会員さんから「商工会事務所に入りずらくなった。」と言われて、何とか会員の皆さんが気軽に相談に来られる雰囲気を作りたいと、まずは明るく挨拶しようと職員に話をしました。

今年1年はコロナ禍の中、マスクの下も口角をあげて笑顔で挨拶を心がけてきましたが、はたして会員の皆さんとの潤滑油になったでしょうか？3年間、短い期間でしたが、多くの皆さんのおかげで退職の日を迎えることができました。心よりお礼申し上げます。

今後は商工会の一会員として、引き続きよろしく願いいたします。

事務局長 森 祐志

世羅町商工会では6年間、主に記帳指導を通じて会員の皆様と接しさせていただきました。

至らぬところも多々あったかと思いますが、少しでも皆様のお役に立てておりましたら幸いです。

この度、世羅を離れることになりましたが、世羅町の生活を支えておられる事業所の皆様の益々のご発展を祈念しております。長い間、ありがとうございました。

記帳指導担当 金藤 麻子

左記2名の退職を受け、商工会では新たに2名の職員を迎えることになりましたので、お知らせします。事務局長の森の後任に豊田雅彦さんが、記帳指導担当の金藤の後任に周才浩大さんが着任します。

新しい事務局体制となり、御迷惑をお掛けすることもあろうかと存じますが、前任者同様、どうぞよろしく願いいたします。

職員一同